

令和2年3月18日

保護者各位

北区立滝野川もみじ小学校
校長 野尻 史子
給食担当 領塚 陽子

給食費返還対象についてのお知らせ

陽春の候、保護者の皆様には、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動に、ご理解とご協力をいただきまして有難うございます。

さて、今回の北区立小学校の休校にともない、学校給食の提供ができなくなりましたので、その分の給食費を返還することは、3月5日付けの「新型コロナウイルス感染防止に伴う臨時休校による給食費返還についてのお知らせ」(ホームページ上に掲載)で、通知したとおりですが、下記の点を付け加えますので、ご了承ください。

今後も、安心安全で栄養豊かな学校給食の提供に努めて参ります。保護者の皆様の、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。

記

- 1 就学援助費対象の児童には、返還はありません。また、就学奨励費対象の児童には、半額分の返還となりますので、よろしくお願い致します。
- 2 未納額入金期日の3月9日現在で学校口座に入金がなかったご家庭には、各担任から個別に返還金に伴う未納額の変更の連絡を致しました。電話連絡時の金額を3月19日(木)までに学校職員室にご持参ください。

※就学援助費対象の場合は、2月28日付けの未納通知と同じ金額です。

※就学援助費対象以外の場合は、未納額から、返還金額を引いた額が電話連絡時の金額となっておりますので、ご了解ください。(電話連絡時の金額(持参金額)が返還後の金額となりますので、口座への返還はありません。)

$$\boxed{\text{2月28日付け未納通知の金額}} - \boxed{\text{返還額}} = \boxed{\text{電話連絡時の金額(持参金額)}}$$

学年	返還額
1, 2年生	3,750円
3, 4年生	3,900円
5, 6年生	4,125円